

鶴見区区政会議 令和４年度第２回こども教育部会

1 日時

令和４年１１月２４日（水） １９時００分～２０時５１分

2 場所

鶴見区役所 ３階 ３０２会議室

3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、梶副部会長、江口委員、段野委員、野口委員、安井委員、
吉永委員

（区役所）

貴田政策推進担当課長、上原教育担当課長、浅田子育て支援・保健担当課長、
後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、
仲田総務課担当係長、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、
齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、北村保健福祉課担当係長、
高橋保健福祉課担当係長

4 議題

- １．鶴見区将来ビジョン（素案）について
- ２．令和５年度鶴見区運営方針（素案）について
- ３．その他

5 議事

開会 １９時００分

○高橋保健福祉課担当係長 ただいまから、鶴見区区政会議令和４年度第２回こども教育部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の高橋

でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を鎮西部会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

○鎮西（均）部会長 部会長の鎮西でございます。

本日は今年度2回目の部会ということで、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

まず、議題に入る前に、事務局から事務連絡があるということなので、説明お願いいたします。

○仲田総務課担当係長 まず議題に入る前に、1点ご報告をさせていただきます。

机上配付しております横向きの資料、「運営方針制度の見直しについて」という裏表2枚物の資料をご覧ください。

まず、右上にページ番号振っておりますので、まず2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちらの2ページ目につきましては、区政会議委員の皆様宛てにお送りさせていただいておりました運営方針の様式の一部になります。いわゆる運営方針の本体というべき様式2に当たります。この運営方針を所管する市政改革室から運営方針制度見直しに係る通知がありましたので、それに関連した内容を簡単ではございますが、ご報告をさせていただきます。

ページめくっていただきまして、3ページをご覧くださいませでしょうか。

2番目、見直し内容、当区の対応についてという部分でございます。まず、運営方針については、様式1から5までございます。そのうち様式1を再構築した上で、「統一様式」という様式に変更になります。その他、現行の様式2から5などについては、各所属の判断による作成を可能とする、つまり、作成するかどうかについては、各所属の判断に委ねるというものです。

一方、これまでの鶴見区における運営方針や区政会議資料の取扱いですが、運営方

針については、区政会議委員の皆様へ別途、情報提供をさせていただいておりました。そもそも運営方針につきましては、詳細な項目により構成されていることから、区政会議資料にはなじまないと判断し、そのため、運営方針の中から主要な項目を抽出した上で、区政会議資料を別途作成し、その資料を基に、委員の皆様から区役所の取り組みなどに関してご意見をいただいております。

それを踏まえまして、令和５年度以降の鶴見区の運営方針についてですが、現行の運営方針の中から主要な項目を抽出した上で、鶴見区独自の運営方針を策定いたします。その主要な項目につきましては、これまで区政会議資料にて活用していた項目を基本といたします。また、職員の軽減負担の観点などから、鶴見区独自の運営方針は、区政会議資料と同一資料といたします。具体的な資料につきましては、議題２にて、各担当からご説明させていただきます「令和５年度鶴見区運営方針（素案）」が、新しい様式となります。

最後に、４ページをご覧くださいませでしょうか。

３、構成について、「令和５年度運営方針（素案）」という部分でございます。様式を今回、見直すに当たりまして、構成につきましても、令和５年度から変更をしております。

議題１にて、ご説明させていただきます区将来ビジョンについては、いわゆる運営方針の上位概念に当たりますが、その対比においては齟齬が生じておりました。そのため、令和５年度以降については、その差異を解消することを意図して、区運営方針の経営課題に係る順番を変更して、整合性を保つようにいたしました。ご覧のとおり、区将来ビジョンの項目順に合わせて、運営方針の順番も変えております。運営方針の内容につきましても、経営課題１から３に当たる部分になりますが、順番を入れ替えたものであり、特定の取組みなどを削除はしておりません。また、経営課題４から５につきましては、新たな項目として追加した項目であります。後ほど、議題１と２にて個別にご説明をさせていただきます。

まず、冒頭での事務連絡につきましては、以上でございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございました。

今、事務局から説明ございましたけれども、何かご質問ございましたら。どうでしょうか。大丈夫ですか。いけますかね。大きなくくりの話ですが。じゃあ、よろしいですか。次にいかせてもらいます。ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思います。

まず、議題１、鶴見区将来ビジョン（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課担当係長 引き続き、総務課の仲田と申します。私からは議題１、鶴見区将来ビジョン（素案）についてご説明をいたします。

事前に送付をさせていただきました資料１、鶴見区将来ビジョン（素案）、横向きの資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、本資料に関する説明の前に、簡単ではございますが、この間の経過などについて、ご説明をさせていただければと思います。

まず、８月に開催いたしました第１回目の区政会議（部会）において、「鶴見区将来ビジョンの方向性について」という資料を基に、委員の皆様からご意見などを伺ったところでございます。その意見などについては、１０月に開催いたしました区政会議全体会にて、皆様と共有するとともに、当該意見に対する区役所の見解などについてもお示しをしたところでございます。個々にご意見をいただいたところですが、鶴見区将来ビジョン策定における方向性という大きな部分に関しては、大幅な修正が必要であるといったご意見はなく、おおむね、ご了承いただいたものと理解しております。

そのため、本日ご説明させていただきます資料の「鶴見区将来ビジョン（素案）」につきましては、前回の部会にて使用した資料から抜粋したものや、同一内容のものが含まれております。それらの内容につきましては、重複すること、また時間短縮の

ため、一部説明を省略させていただきますので、ご了承いただければと存じます。

また、この資料につきましては、「素案」と表記しております。今後、皆様のご意見などを踏まえて、案、案取りとバージョンアップしていく段取りですが、その過程においては、この資料を基本とした上で微修正を加えていくイメージで作成をしております。そのため、1 ページ目には、令和4年11月ではなくて、令和5年4月と表記しております。

長くなりましたが、資料右上にページ番号を附番しておりますので、まずはページめくっていただいて、2 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

まず「はじめに」というところで、一つ一つ確認をさせてもらえればと思っています。これまでの5年間では「めざすべき将来像」としての「つながり、ふれあい、みまもり、支え合う、だれもが安心して暮らせるまち」の実現に向け、四つの柱を軸に取組みを進めてまいりました。各種施策・取組みにつきましては、おおむね想定どおりに進捗していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの取組みが中止や変更を余儀なくされました。

そのため、今後は新型コロナウイルス感染症に係る感染状況を含め、外部環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。これからの5年間では、これまでの「めざすべき将来像」に、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」というキーワードを新たに付け加えた上で、その実現に向けた持続的かつ安定的な施策を推し進めますとしております。

3 ページ目をご覧くださいませでしょうか。

こちら資料の目次に当たるものです。大きな項目である1 番目の部分につきましては、冒頭お伝えしましたように、前回の区政会議部会にてご説明させていただいた内容と重複する箇所が多いことから、少し早足で、ご説明をさせていただきます。

2 番目の部分につきましては、鶴見区における特徴的なデータを集めたものになっております。3 番目の部分につきましては、鶴見区将来ビジョンの核となる部分にな

ります。

4 ページ目をご覧くださいでしょうか。

こちら区将来ビジョンの策定趣旨や区運営方針との関係性を図示したものになっております。議題 2 では、令和 5 年度鶴見区運営方針（素案）に関するご説明をさせていただきますが、その運営方針につきましては、この区将来ビジョンにて示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策・事業の取組みを明らかにする単年度ごとのアクションプランに当たります。

5 ページ目をご覧くださいでしょうか。

区将来ビジョンの変遷についてというところで、平成 25 年度に初めて将来ビジョンを作成して以降、今回お示しするものが 3 度目に当たるというものでございます。

6 ページ目をご覧ください。

この 5 年間の振り返りということで、この 5 年間の将来ビジョンを構成する四つの柱並びに施策展開の方向性、施策をひとまとめにしたものになっております。

少し急ぎますけども、7 ページから 9 ページまでは参考資料といたしまして、この 5 年間の始期である、平成 30 年度と直近の令和 3 年度の運営方針におけるアウトカム指標と実績値、またその間の目標達成・未達成の状況を記載しております。こちら前回、8 月の資料と同一内容となっておりますので、次に進めさせていただきます。

10 ページ目をご覧くださいでしょうか。

この 5 年間の振り返りの総括的な部分として、「まとめ」としております。こちら 8 月の部会での資料と同一内容となっており、また 2 ページ目の「はじめに」に当たる記載内容の転記元となっております。ご確認いただければと思います。

続いて、11 ページをご覧くださいでしょうか。

今後 5 年間に向けての基本的な考え方になります。項目は、前回資料と同一内容となりますが、上段の記載内容につきましては、今回、分かりやすく修正いたしました。かつ令和 5 年度以降の将来ビジョン策定に関しての基礎となる部分ですので、改めて

確認をさせていただきます。

この５年間の振り返りを通して、これまでの施策展開の方向性の四つの柱については、引き続き、課題解決に向けた施策を展開するとともに、PDCAサイクルの徹底を図るものであることから、今後５年間に向けても継続していくことを基本として、必要な修正・更新を行っていくものとしますとしております。つまり、令和５年度を始期とする新たな将来ビジョンにつきましては、これまでの将来ビジョンから大幅に変更するものではなく、施策の継続性などを重視した結果、四角で囲っております、四つの柱に関する各種施策展開の方向性は継続・維持していくとともに、必要なものにつきましては、適宜、修正や更新を行っていくものとしております。

１２ページをご覧くださいませでしょうか。

ここからが、大項目のⅡといたしまして、鶴見区の概要をデータにて紹介していく資料となっております。

まず、１２ページ上段です。昭和５０年以降の、５年ごとの国勢調査結果に基づく鶴見区の人口推移となっております。昭和５５年以降、増加傾向にあります。近年ではその傾向がゆるやかなものとなっております。

続きまして、下段です。鶴見区の地域別人口の平成２２年、平成２７年、令和２年の推移です。平成２２年から令和２年までの１０年間で、人口が１０％以上の増加があった地域は、茨田西地域と緑地域の２地域でございます。一方、１０％以上の減少があった地域は、茨田東地域の１地域でございます。

１３ページをご覧くださいませでしょうか。

ここでは、令和２年国勢調査結果のうち、大阪市内２４区のうち、鶴見区がナンバー１である特徴的な統計データを集めたものになります。まず、左上です。年齢別人口構成比のうち、１５歳未満、いわゆる年少人口の割合については、鶴見区は１４．７％と最も高くなっております。続いて、右上、１世帯当たり人員については、鶴見区は２．２７人と最も多くなっております。左下、１５歳以上人口のうち、配偶者が

いる割合については、鶴見区は56.4%と最も高くなっております。最後、右下です。3世代での世帯数の割合について、僅かですけれども、鶴見区は1.94%と最も高くなっております。鶴見区は子育て世帯のイメージがありますが、祖父母、現役世代、子どもと3世代で暮らす割合についても、鶴見区は最も高くなっているというところでございます。

続いて、14ページをご覧くださいませでしょうか。

ここでは、昼夜間人口比率をグラフにしたものになります。昼夜間人口比率とは、昼間人口を夜間人口で割ることにより、求められる比率になります。棒グラフが、昼間人口と夜間人口、線グラフがその比率となります。こちらについても、鶴見区は最も低い、つまり、他の区に比べて、区内で暮らし、区外へ通勤・通学される方が比較的多い傾向にあるというところでございます。

一方、グラフの左側、中央区や北区にはオフィス街が集積しておりますので、鶴見区とは異なって、非常に高い数値、つまり住んでおられる人に比べて、通勤等で訪れる方が非常に多いことが分かるかと思えます。

続いて、15ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの分については、他区と比較はしておりませんが、鶴見区にお住まいの方のうち、仕事をしておられる方が勤務されている会社を産業別に見たものです。最も多い産業が「卸売業、小売業」、続いて「製造業」、「医療、福祉」などとなっています。

16ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらについては、鶴見区内にお住まいの方のうち、仕事をしておられる方を職業別に見たものになります。最も多い職業が、「事務従事者」、続いて「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」などとなっております。

17ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの大項目Ⅱの最後のページになります。先ほどまでは、鶴見区にお住まいの

方に着目したデータでしたが、このデータにつきましては、鶴見区内に立地している民間事業所を産業別に見たものです。左のグラフは事業所の数、右は従業者の数の平成28年時点でのデータになります。事業所の数を見ますと、多い順番に「卸売業」、「製造業」、「不動産、物品賃貸業」などとなっております。右のグラフ、従業者の数につきましても、多い順に「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」などとなっております。

以上が、統計データから見た鶴見区の概要となります。

18ページをご覧くださいませでしょうか。

ここからが、大項目のⅢといたしまして、始期を令和5年度とする、鶴見区将来ビジョンの内容になります。

まず、1として全体像をお示ししております。今回の鶴見区将来ビジョンでは、「めざすべき将来像」といたしまして、冒頭でもお伝えしましたように、「誰一人取り残さない」というフレーズを新たに付け加え、「つながり、ふれあい、みまもり、支え合う、『誰一人取り残さない』、安心して暮らせるまち」としております。その「めざすべき将来像」を実現するために、五つの柱、柱に基づく施策展開の方向性、その方向性を具体化した施策の三つを掲載しております。その柱ごとに、次のページ以降にて個別に確認させていただきます。

19ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、柱一つ目、「つながる・支え合う」では、施策展開の方向性を二つ設定しております。下線部を引いていますが、これまでの将来ビジョンからの変更点となっております。今回、その方向性を変更しておりますことをご確認いただければと思います。一つ目、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」、二つ目、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」としております。具体的な施策内容につきましては、現状では未定となっております。その内容につきましては、区政会議の地域保健福祉部会を含めまして、住民や区社会福祉協議会などのご意見を

丁寧にお聞きした上で、鶴見区地域保健福祉ビジョンに反映されたものを適宜引用していく予定でございます。つまり、今度、策定される鶴見区地域保健福祉ビジョンの内容が固まり次第、この鶴見区将来ビジョンに反映していくということになっております。

20ページをご覧ください。

柱二つ目、「備える」といたしまして、施策展開の方向性を二つ設定しております。一つ目、「災害に強いまちづくり」、二つ目、「安心・安全なまちづくり」です。柱一つ目とは異なって、下線がないことから、これまでの将来ビジョンからの変更点はありません。具体的な施策につきましては、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と、地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めますとしています。また、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所などと連携し街頭犯罪の抑止に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みますとしています。

21ページをご覧ください。

こちら、柱三つ目、「育てる・まなぶ」につきましては、このこども教育部会の所管になっております。施策展開の方向性を三つ設定しております。一つ目は「安心して子育てできる環境づくり」、二つ目「まなびを通じたつながりづくり」、三つ目「学校教育の支援」となります。こちらにつきましても、これまでの将来ビジョンからの変更はありません。具体的な施策について確認をしていきます。

まず、一つ目、地域の関係機関や関係団体と連携し、保護者や子どもが交流・情報交換できる場の設定や相談支援の充実、子育てなどに関する情報発信の強化、また児童虐待防止に向け関係機関と連携を図り、支援や相談対応などを行います。さらに、こどもの居場所の確保や学習支援など、安心して子育てできる環境づくりを進めます。二つ目、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めます。

最後です。区役所が学校や地域、保護者のニーズや意向を把握し、効果的な学校支援を進めますとしております。

22ページをご覧ください。

まず上段、柱四つ目、「聴く・伝える」では、まず柱の名称を「聞く」という漢字から、傾聴の「聴」、「聴く」という文字へ表記を変更した上で、施策展開の方向性を一つ設定しております。これまでの施策展開の方向性では、「情報・魅力発信・総合窓口の充実」であったものから、これからは、「区政情報の発信及び区民ニーズの把握」としてしております。具体的な施策につきましては、あらゆる世代に必要な情報を分かりやすく提供できるよう情報発信を行うとともに、区政会議などにより多様な区民ニーズの把握に努めますとしております。

下段、柱五つ目になります。「共に生きる」としてしております。こちら、新設になります。施策展開の方向性では、環境を守り自然と共生したまちづくりとした上で、具体的な施策につきましては、2030年までの国際目標である持続可能な開発目標の達成に向け、SDGsの区民への浸透を図るなどSDGsに係る取組みを進めていきますとしております。

23ページをご覧ください。

23ページから27ページまでは、先ほどご説明させていただきました柱ごとに施策展開の方向性と施策を掲載するとともに、その施策に基づく、主な取組みを紹介する構成になります。23ページ目は、柱一つ目になりますが、先ほどお伝えしましたように、現状、未定の項目が多いことから、24ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

下段に、主な取組み（予定）と書いております。この取組みにつきましては、後ほど、議題2にてご説明させていただきます「令和5年度鶴見区運営方針（素案）」の具体的取組のタイトルから引用しております。鶴見区将来ビジョンでは、施策展開の方向性などを取りまとめることを主眼に置いておりますが、そういった内容をイメー

ジしやすくなるよう、主な取組みを掲載する予定でございます。あくまでイメージを持っていただくため、取組内容の記載はタイトルのみにとどめ、ご覧のとおり、写真などを掲載する予定です。

今回の部会では、写真を掲載した上で、鶴見区将来ビジョン（案）として、改めてお示ししたいと思います。こども教育部会が所管する柱三つ目につきましては、25ページになります。下のほう、6つほどの写真を掲載する予定でございます。以下、27ページまでが、そういった形で資料づくりをしていくというところでございます。最後に、28ページをご覧くださいませでしょうか。

この28ページにつきましては、参考としております。後ほど、議題2にてご説明いたします「令和5年度鶴見区運営方針（素案）」のうち、施策ごとの中期での成果指標と目標値を取りまとめたものになります。目標値につきましては、鶴見区将来ビジョンにおける終期である、令和9年度時点での数値を掲載しております。ご覧のとおり、成果指標につきましては、多くの指標で区民アンケート結果を用いております。前回8月の部会では、「区民アンケートの結果以外の内容も加味した上で、複合的な評価をすべき」とのご意見をいただいております。ご指摘のとおり、区役所といたしましても、施策や事務事業評価を的確に実施するためには、様々な指標や項目などを複合的に勘案し、適切な評価を実施していく必要があると考えております。あくまでも区民アンケート結果は、成果を測定する上での判断材料の一つに過ぎません。より適切、より妥当な指標、ひいては、より客観的に施策評価できるよう、区政会議委員の皆様のご意見をいただき、時には議論しつつ、ブラッシュアップに努めてまいりたいと考えております。一旦は、令和9年度時点での目標値を設定しておりますが、それまでの過程において見直しが必要になった場合には、適宜、修正などした上で、PDCAサイクルの徹底を図ってまいりたいと考えております。

少し長くなりましたが、議題1、鶴見区将来ビジョン（素案）についてのご説明は以上でございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございました。

ただいま鶴見区将来ビジョン（素案）について、説明ございましたけれども、皆さん方、何かご意見ございましたら言っていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○江口委員 茨田西の江口でございます。お世話になっております。

10ページから11ページのところを拝見したところ、後ろにどうつながっていくのかなというのが分からないなと思ったので、確認をさせていただきたい。

10ページのところのまとめの中で、下2ポツ、いわゆる新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きかったであるとか、最後のポツですね。新型コロナウイルス感染症に係る感染状況も含めた環境変化への対応を整理する必要がありますと書かれていて、次ページ、11ページでは、策定にあたってとして、基本的な考え方として、2ポツとんとんと書かれていて、その社会や環境変化を踏まえたものとしますと書かれている例が、ちょっと何かばくつと書かれているような感じがしています。このばくつと書かれたことが、その後ろのページの具体的な取組、例えば、22ページとか23ページとか、そういったところに、どういうふうに落ち込んでいるのかというのを見えるようにしたほうが、もっとPDCAが回っているよというふうに感じられるのではないのかなと思うんですけども、その辺は、ここをもう少し書き込むというようなことを、この素案ではあるんですけど、されるご予定があるか否かというのはどうでしょうか。

○仲田総務課担当係長 ありがとうございます。

まず、考え方といたしまして、この現行の将来ビジョンについては、平成30年度から令和4年度までの分になっております。この間の振り返りに当たりましては、コロナウイルス抜きには多分考えにくいかなと考えております。

今回、そのコロナウイルスを非常に多岐にわたって書かせてもらっているんですけども、あくまで将来ビジョンにつきましては、施策展開の方向性を定める場でございますので、コロナウイルスの対応に当たっては、具体的な取組みに落とし込んでいく

というふうな理解の下、こういった記載になっております。

○江口委員 だから、ばくっとし過ぎて、何書いているか分からないという話だと僕は感じていて、何かもう少し、こうでしたよね、だからこう書いたほうがいいですよねと、こう書いた結果が施策にこう落ちてますよねというふうに、何か流れるようなそんなイメージでちょっとつくっていただけたら、腹落ちしよいかないと考えています。すみません、ちょっと意見として。

○仲田総務課担当係長 承知しました。ご意見としては伺っておきます。また検討させていただきます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございましたらご意見お願いいたします。ないですかね。

非常に大きな、ビジョンといった大きなお話になってくるんで、なかなか細かいところまで意見を言いにくいところあると思うんですけれども。どうでしょうか。

○梶副部会長 お疲れさまです。梶です。

何を言えばいいのかなというのは、ちょっとクエスチョンも正直ついているところでは。それで、今日データも見させてもらって、なるほどといったところやすごく関心を持てるところもあったりとかして、そういうデータに基づいて、だからこういう取組みをというか、こういうビジョンを描いていくんだといったところにつながっていくということが、実態を伴うことなのかなと思っているんですけど、その辺りがつながりといったところで、ちょっと私のところでも整理が少しつきにくいなと思っています。大項目、ビジョンなので大まかなといったところ分かるんですけども、先ほどの江口さんもおっしゃったように、もっと具体的なところで、僕らがもうちょっとこういうふうなことやってみたらとか、やってほしいなとかいうような意見を言えばいいのか、ちょっとその辺りの、何を求められているのかというのはちょっと少し分かりにくいというのが一つです。

その上で、一つ気になっているのは、せっかくデータいただいて、13ページのと

ころで、3世代での世帯数の割合が24区で最も高いというところは、すごく興味深いなと個人的には思っています。祖父母の方、そのお子さん、父母、また子どもさんの世帯といったところが、それすごくいいなと思っていて、まさに何というか住みやすいというか、3世代協力しながらやれるという、それは子どもさんもおじいちゃん、おばあちゃんのこと大切にということもあるだろうし、逆に言えば、祖父母の方、もう最近はまだ70歳まで、働けるところまで働くと。また馬力として、その子育て世代の方々もおじいちゃんやおばあちゃんをすごく頼りにしているとか、そういったことで、まさに連携して、みんなで子育てしていくというようなところも特徴かなと思うので、まさにそれが24区で一番やりやすいというか、実態としては。日中は出ていっているということが、また逆に多いので、どこでそのつながりを持つのかは難しいところですけど。ちょっとその辺りがビジョンのところでもあまりないのかなと。つながりといったところはあるんですけども、そのところから、どうその3世代のつながりというのを具体的に持っていくのかといったところはすごい課題としてあるのかなと感じました。お願いします。

○仲田総務課担当係長 ありがとうございます。

まず、1点目ですけども、今回の区将来ビジョンの素案をお示しする中で、委員の皆様にご意見等々賜りたい内容につきましては、あくまでも施策やその方向性、取組レベルではなく、ちょっと大所高所の立場でのものです。

4ページをご覧いただければと思いますが、例年、区政会議の場では、取組みの内容についてはいろいろ意見を賜っておりました。こういうターゲットにより注目して、今後、事業を展開していけばいいんじゃないのかとかいうふうなご意見、賜っていたかと思います。そうではなくて、そういった事業を展開する上の上位概念である施策、またその施策を包含するような方向性について、今回ご意見賜りたいと考えています。江口委員からもぼやっとしているというご指摘ですけれども、割とぼやっとしているのが将来ビジョンじゃないのかなと考えております。もちろん、ぼやっとしてる中に

も、片や押さえるべき点は押さえるべきというふうに考えております。先ほどご意見いただきましたように、そのつながりが悪いという点については、一旦、検討させていただいて、コロナウイルスの対応について、どういうふうな課題があって、それをどういうふうに施策の方向性等に落とし込むのかということについては、一旦、検討させていただければと思っています。

その中で、なかなか意見しづらいということは重々承知していますが、例えば、この施策展開の方向性について、こういった視点が必要じゃないかとかいうレベル感でご意見賜ればいいなということで、今回お示しをさせていただいております。

2点目なんですけども、統計データとこのビジョンのつながりが悪いといったご指摘でございます。確かにつながりがあれば非常にいいんですけども、あくまで鶴見区の概要として、こういう町なんですよということをお示し、例示している部分になりますので、必ずしもこの統計データ、イコール施策展開の方向性につながるわけではございません。あくまでも、こういった町なんですよということを踏まえて、施策展開の方向性を定めていきたいなというところでご紹介をさせていただいた次第です。つまり、こういうデータをもとにして、例えば防災、防犯といった分野に具体的にどうつながるのかについては、返答が困難になりますが、あくまでも鶴見区の概要をお示した上で、かつその中でも必要不可欠な施策展開の方向性が、先ほどご紹介させてもらった五つの柱であって、それを具現化したものが各種施策であるということでご理解いただければなと思っています。

○江口委員 少し明瞭に言わせていただくと、P D C Aとの記載があって、そのP、Dがやってきて、今回チェック、アクトしようとしているわけですね。そのチェック、アクトにつながる立てつけが見えにくいんです。だから、ここの中身ではなくて、何をやってきて、これがどう駄目だったのか、どうよかったから、この5本の柱にするんですよというのがぼやっとしていると思います。だから、チェック、アクトをしっかりとして、次のプランにつなげられるようなP D C Aになっていないのではない

か。そこがぼやっとしてしていると申し上げており、だから内容ではなく、その見せ方をもう少しきれいにされたら腹落ちしやすいと思うので、ぜひご検討してみてください。

○鎮西（均）部会長 ご意見、ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。いいですかね。

区の将来的なビジョンということなので、これまでやってきたこと、またそして出てきたアンケートなり、結果なり、その成果とか、そういったものを含めて、また先ほど出てきました、この区の、鶴見区の特徴的なところ、子育てしている世代が多いのかなとかいったことが全般的なことであると思うんですけど、そういったことを踏まえて、将来的なビジョンがうまくつながるような形で作っていただければ一番いいのかなと私も思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この鶴見区将来ビジョン（素案）について、一応終わらせていただきます。

それでは、次の議題に進みたいと思いますが、次は、そういったことを基にして、この単年度における鶴見区の運営方針についてということで、その素案について、進めたいと思います。この資料２ですね。

まず、令和５年度の鶴見区運営方針（素案）ですけれども、こども教育部会にあるところということで、施策の３の１というのがございます。１６ページになりますでしょうか。そこから進めたいと思いますので、事務局から説明お願いいたします。

○黒田保健福祉課担当係長 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当係長の黒田でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

資料の２です。令和５年度鶴見区運営方針（素案）に沿って、施策の３の１「安心して子育てできる環境づくり」につきまして、各担当より順番にご説明申し上げます。

16 ページです。こちらが施策3の1ということで、「安心して子育てできる環境づくり」という方向性になっております。

17 ページ、具体的取組3の1の1、「切れ目のない子育て施策の推進」について、私から説明させていただきます。

令和5年度 of 取組内容ですが、令和4年度と変わりありませんので、要点のみの説明とさせていただきます。

まず、レ点一つ目にあります「子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供」ですが、令和5年度の主な取組みとしまして、「愛Loveこどもフェスタの開催」とさせていただきますいておりますが、現在、各地域における子育てサロンが1地域、鶴見北地域が子育てサロンを実施していますが、その地域以外、コロナ禍であり、再開に至っていない地域が多くあります。よって、地域の子育てサロンが再開されて、機運が高まり醸成されたところで、開催について検討させていただきたいと思っております。

また、「子育てサロン、つどいの広場等への支援」につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、多くの地域におきまして子育てサロンが再開されていない状況にあります。よって、再開に向けて、現在も子ども・子育てプラザの出張プラザ事業の利用に当たっての情報提供などを行ったりしており、引き続き令和5年度も同様の支援を行ってまいります。

しかしながら、このコロナ禍でもあり、またこの秋冬につきましては、第7波を上回る新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行も想定されていることから、子育てサロンの再開については、各地域、難しい判断を迫られているといったような状況になっております。

次に、レ点二つ目にあります「子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施」ですが、令和5年度の主な取組みとしまして、「つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施」としてしておりますが、こちらにつきましても、子育てサロンにおいては、先ほど説明させていただきました

とおり、各地域、ほぼ再開に至っていないので、保育士の相談は実施しておりません。再開されましたら、保育士による相談を実施していく予定になっております。つまみっ子ルームにつきましては、現在、保育士が常駐しており、令和５年度も引き続き、身近な相談場所として実施してまいります。

レ点三つ目にあります「子育て関連情報の発信」ですが、令和５年度の主な取組みとしまして、子育てマップの発行です。本年度、令和４年度では掲載レイアウトを刷新し、より見やすいようにし、これまで掲載していませんでした「こどもの居場所」の開設事業所も掲載したところです。令和５年度も引き続き発行し、情報発信に努めてまいります。

レ点四つ目にあります「区内保育施設情報の発信や保育環境の充実」ですが、令和５年度、主な取組みとしまして、「子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施」としてしております。本年度、令和４年度につきましては、子ども園ネットワーク事業における鶴見区子ども安全大会を３年ぶりに開催いたしました。内容につきましては、５歳園児クラスを有する区内幼稚園・保育所の園児約８００名が一堂に会し、コロナ対策を実施した上で、大阪府警本部による交通安全指導教室や、防犯指導教室を実施し、最後には大阪府警音楽隊・カラーガード隊による演奏・演舞を行いました。次年度に小学校に上がる園児におかれましては、興味津々で参加されていたのが印象的でした。令和５年度においても、コロナの状況を注意しながら実施していく予定としております。

以上、令和５年度の主な取組みを実施し、成果指標である３項目について目標値の維持をめざしてまいります。

私からの説明は以上になります。

○北村保健福祉課担当係長　　続きまして、保健福祉課子育て支援担当、北村から説明させていただきます。

１８ページをご覧ください。児童虐待防止対策についてです。こちらも令和４年度

と変更はありませんので、要点のみご説明させていただきます。

重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談支援事業の実施、就学前こどもサポートネット事業を、こちらも引き続き行っていきます。この事業は、区内在住の2歳児全員及び4歳児で保育所・幼稚園などに通っていない児童の世帯にアンケートを送付して困りごとを聞き、保育士等が家庭訪問などで助言や関係機関へのつなぎを行うというような事業になります。自分から相談に来られる方への対応だけではなく、こちらからアンケート用紙を送付して、育児の悩みをお伺いするような仕組みになっております。今年度も訪問をすることで家庭の状況を把握して、直接子どもと会って、様子を見て、具体的なアドバイスをするという形もできておりますので、来年度も引き続き、この事業を行っていきたいと考えています。

続きまして、二つ目です。児童虐待防止啓発です。こちらも区役所窓口での啓発物品の配布やイベントなどでの配布を引き続き行って、子育ての相談窓口及び児童虐待の通告先の案内というのも周知します。

続きまして、三つ目です。関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応です。拡大子育て支援連絡会の開催、主任児童委員との連携・協働という形になっていきます。また学校ともこどもサポートネット事業などを通して連携を図っていくという形になっております。

それから、四つ目です。要保護児童の早期発見です。安全確認ができない未就園児等の全戸訪問です。具体的には、乳幼児検診を受診しておらず、電話や家庭訪問による連絡が取れない児童、また未就園の児童が対象となっております。今年度に関しても、安全確認ができない児童について調査を行っているところです。来年も引き続き、調査や家庭訪問を実施して、要保護児童の早期発見に努めていく予定です。

成果指標として、重大な児童虐待の件数のゼロの維持というのをめざしていきたいと思っております。

以上になります。

○黒田保健福祉課担当係長 続きまして、19ページをご覧ください。

具体的取組3の1の3、「こどもに寄りそう事業」について説明させていただきます。令和5年度の取組内容ですが、令和4年度と基本変わりありませんので、要点のみの説明とさせていただきます。

まず、レ点一つ目の「普通教室で授業等が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援の実施」につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げます。

レ点二つ目にあります「こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援」ですが、令和4年度、鶴見区は「こどもの居場所」開設支援事業のモデル区となっております。1地域（茨田東地域）において応募があり、開設に至りました。令和5年度は全区展開となり、現在、こども青少年局にて、制度運用に向けて精査しているところです。令和5年度は、制度運用されましたら、こどもの居場所づくりに関心を持っておられる事業者様に対し、情報提供してまいります。また、既設のこどもの居場所事業者様に対しては、大阪府から、例えばお米券などの提供のご案内等がありましたら、また引き続き情報提供させていただき支援してまいります。

私からの説明は以上になります。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 教育担当の備前と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、一つ目のレ点、「こどもの学習支援事業」という事業名になるのですが、普通教室で授業が受けられない子どもさん対象に、今年度は家庭教師のトライが別室での学習支援であったり、登校できないお子さんについては、朝、お迎えに行ってもらって、登校指導ということをやっております。今までは区内12小学校にて実施してまいりましたが、今年度から区内の中学校も加わっています。令和4年度と変更はありませんが、来年度も引き続き、この内容でやっていきたいと思っております。

成果指標ですけれども、学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童・生徒の割合は、子どもさんに関わる先生方にアンケートを取るんですけれども、その目標値を令和5年度は一応90%以上ということで設定しております。

以上です。

○鎮西（均）部会長 ただいま事務局より、令和5年度の鶴見区運営方針の3の1ですね、三つの取組みがありましたけれども、それぞれについて、説明を受けましたけれども、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

江口さん、どうぞ。

○江口委員 今、普通教室で授業等が受けられない児童生徒を対象にした事業で、備前係長からご説明あったところの成果指標では、70%から90%に上げられているということです。これは実績が94.1%だから90%をめざしても大丈夫だろうということもあって、90%という設定されているのだらうと思うのですが、この70%から90%にされたその理由というのが何かあるのでしょうか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。おっしゃるとおり、実績がかなり高いものになっていますので、そこを70%のままにしているのではなく、もうちょっと上の90%以上にさせていただいて、目標はもちろん100%をめざす形で、数字上は90%以上ということになっております。

○江口委員 大丈夫ですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい。頑張ります。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

そのほか、何かございましたら。

はい、梶さん。

○梶副部会長 すみません。児童虐待のところで、今の成果指標ではゼロとされていますが、問合せや相談がなかったらゼロということなのかなと思っているんですけど、ゼロなわけはね、実際はないというふうに思います。それを探し出せということ

ではないんですけどね。それをより本当の姿というか、そこに近づくための具体的なことってどうなのかなと。ゼロはゼロなんですけど。もちろんゼロがいいんですけど。ちょっとそこが僕はクエスチョンがどうしてもついてしまうので。

○北村保健福祉課担当係長 はい、ありがとうございます。

この重大な児童虐待というのが、まずどういうものなのかというのもあるかと思うんですけども、想定しているのが死亡事例とか、あるいは後遺症が残るようなけがとかです。そこまでなると、多分どこかで病院だったり、学校、保育園などで、見つかってということになるかと思うんです。そうなる前に、早い段階で発見するということを考えているところです。なので、子育てに悩んでいらっしゃる保護者の方をいち早くキャッチするとか、また軽い傷とかそういうところでもキャッチして、保護者の方とお話しするとか、何らかのサービスにつなげるというところで、それ以上、進まないような対策を考えていきたいと思っております。にこにこ訪問や啓発というところで防いでいきたいというふうに考えております。

○梶副部長 重大のその物差しというのが、今言われた重大って本当最悪な状態なので、その本当にもっともっと手前のところというののポイントかなと思うんです。

あと、ネグレクトとかそういったところもやはりちょっと注意していかなければならないと思います。それも一つの虐待だと思うので。その辺りは言葉とかいうのも必要かなと思いました。

以上です。

○北村保健福祉課担当係長 はい。

○鎮西（均）部長 ありがとうございます。

そのほか、何かございましたら。ないですか。

では、私のほうからちょっと一ついいですか。

一番最初の3の1の1ですけども、子育てに関することで、今、子育てサロンというのが鶴見北地域のみやっているということでしょうか。そうですね。ほかのとこ

ろ、あと11地域、やっていないんですけれども、この中にもあります「愛Loveこどもフェスタ」というのがあります。これをずっとやっていないですけど、これ3年ほど。この「愛Loveこどもフェスタ」というのは、区役所の方が何か子どもの子育てに関するイベントしようよと言ってできたものではないんです。これは子育てサロンが各地区にできて、12地区に。それで、子育てサロンやっている人たちが年に1回ぐらい子育てサロンの大会みたいな、拡大子育てサロンというのか、または子育てサロンフェスティバルというのか、そういうような形でやるように、実は出来上がってきたものという過程があるんです。そういう意味では、子育てサロンが今できていないということは、非常に鶴見区の中では大きなマイナスになっているんです。そういうところの辺の支援というか、どんなふうになっているのかなということが分からないところなので説明をいただければいいなということと、それと「子育てマップ」であるとか、「愛Loveこどもニュース」であるとか、「すくすくカレンダー」であるとか、いろいろな鶴見区内に子育て情報というのかな。そういったものの配布なども子育てサロンでやっているというのが割とたくさんあって、その辺のところでもやっぱり子育てサロンができていないということで、今、本当に区役所に来られるようなときしか、あんまりそういう情報誌を目にする機会もないし、その辺のところでも大きなマイナスになっているので、そういう意味で、子育てサロンが今現状どのように開設できるように支援されているのか。その辺のところご説明いただければなと思うんですけど、どうでしょうか。

○黒田保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

子育てサロンの再開の支援に向けてですけども、今、二月に1回、主任児童委員連絡会を開催させていただいておりまして、各地域の状況を伺っているところです。なかなかこのコロナ禍でもあって、再開が難しいというような地域の声がたくさん上がっておりまして、再開に向けてどんなことが区役所として支援できるのかといったようなところがありまして、今、子ども・子育てプラザというのが、榎本地域にあるん

ですけども、その施設が出張プラザという形で、各地域からの要望にはなるんですけども、子ども・子育てプラザの職員が各地域に出向いて、子育てサロンの再開に向けて、こんなことができますよ、といった支援をしていただいているようなところですよ。

あと、課題が当然出てくるので、その課題解決に向けて、また地域の皆さんと解決していきたいと思っているようなところですよ。

「愛Loveこどもフェスタ」が今中止にはなっているんですけども、こちらも子育てサロンが中止になっているので、なかなかその機運が高まっていかないので、当面中止しているというような状況になっております。

情報発信につきましては、子育てサロンで本来、配らないといけないと思うんですけども、現在、中止になっているので、ホームページで発信しているというような状況になっております。

○鎮西（均）部会長 そしたら今、子ども・子育てプラザさんが子育てサロン再開に向けて、各地区の支援をしているということですか。

○黒田保健福祉課担当係長 そうですね。こういった方法であれば、子育てサロンを再開できるのではないのでしょうか、というようなところで示していただいているというような形です。

○鎮西（均）部会長 地区の例えば民生委員の会合などで話をするとか、そんなことになっているんですか。それとも、主任児童委員さんの会議のときに、来ていただいているということなんですか。

○黒田保健福祉課担当係長 主任児童委員が集まったところや、民生委員が集まる会での話だったりとか、地活協連絡会で話をされているというのでも聞いたことがあります。

○鎮西（均）部会長 今そういう状況で、情報発信も各校区でなかなかできていないところがあるので、区役所もホームページか何かで、最近新しい年齢別交流会とい

ったものを開催しますよね。ああいうのもあるので、地域の新聞に載せようかと思ったりもしているんですけど。そういう形でちょっとでも、そういうネットを使ったような動画配信もきっちりやっていただければなと思います。そういう意味では、子育てサロンが開催できたら、大分いろいろと子育て支援もちょっと進むのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございましたら。どうですか。大丈夫でしょうか。

そうしたら、次に進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、令和5年度鶴見区運営方針（素案）の施策の3の2ですね。

20ページ辺りからかなと思いますが、よろしくお願いいたします。

○齋藤総務課担当係長 そうしましたら、具体的取組3の2の1と、3の2の2につきまして、ご説明させていただきます。

お配りしております資料の21ページ、ご覧になってください。

具体的取組3の2の1ですが、生涯学習の推進ということになります。令和5年度 of 取組みに関しましては、令和4年度の取組みとほぼ変更はございませんので、簡単にご説明させていただきます。

まず、一つ目のレ点、学習機会の提供と成果を生かす取組み。こちら、生涯学習の推進ということですので、区内の生涯学習推進員が中心となりまして、様々な生涯学習ルームの運営をしていただいているところでございますが、その生涯学習推進員と一緒に実施する生涯学習の裾野を広げるためのイベント事業ということになっております。生涯学習ルームフェスティバルであったり、生涯学習一日体験、家庭教育支援講座で生涯学習セミナーやおもてなし茶会などがございまして、様々な機会を捉えまして、生涯学習にこれまで縁がなかった方、そういった方にもご興味を持っていただいて、生涯学習に入っていただけるような取組みとして実施していく予定でございます。

それから、二つ目のレ点です。新しい生活様式に対応した、生涯学習機会の支援及

び広報周知ということで、先ほどの生涯学習ルームの運営等につきましても、これまでのように何もないような形ではもちろんできませんので、今、生涯学習推進員もそれぞれのルーム事業の運営に当たりましては、非常に苦慮をしながら実施をしていただいているところです。

また今後、まだ今も開催ができていない生涯学習ルームなどもございますので、そこにはまたそれぞれ問題みたいなものがありますので、その辺を一つずつクリアしていきながら、生涯学習ルームの再開に向けて進めてまいりたいと思っております。

また、区内で新しくこういったことを学びたいのだけれども、というようなご相談をいただくこともございます。そういった場合には、適切な講師の方をご紹介したり、生涯学習ルームをご紹介したり、そういったことを実施して、生涯学習の裾野を広げてまいりたいと思っております。

成果指標につきましては、目標値自体は変えてはいないですけれども、今回の様式の変更に合わせまして、それぞれの成果指標において、実績値を取るときの数値を平均値にさせていただこうと思っております。といいますのは、先ほど申し上げておりました様々な事業、一つ一つ実施していきますと、それぞれの一つ、この事業はこうだった、この事業は何%でしたということを羅列していかないといけなくなりまして、結局いろんな事業が並んで、どうだったのだろうということがよく分からなくなるところもございますので、実績値としましては、全ての事業の数値の平均値を記載させていただきたいと思っております。

続きまして、具体的取組3の2の2、人権教育の推進についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、区の人権啓発推進員と一緒に進めております区内の人権啓発事業の取組みということになります。

まず、レ点の一つ目、関係団体と連携した人権教育の機会の提供、ヒューマンシァター、人権啓発推進セミナー、校下別人権学習会、地域人材育成講座、地域における人権学習の相談や情報提供、小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援とい

うことで、様々なイベント事業また支援事業を行っております。人権と申しまして、様々な人権がございますので、それぞれのテーマに即した、またきめ細やかな対応を進めているところでございます。

また、二つ目のレ点、様々な機会を活用した人権啓発の取組み。区のイベント等での啓発活動や区役所のギャラリーなどで実施しております平和パネル展の実施などを行っております。

こちらにつきましても、成果指標は昨年と変えていないんですが、こちらの実績値につきましても、平均を取らせていただきたいと思いますと思っております。

具体的取組 3 の 2 の 2 につきましての説明は以上となります。

○鎮西（均）部会長 はい、どうもありがとうございます。

施策 3 の 2 のご説明ですけれども、これについては何かご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

生涯学習についての事業がやっぱりコロナ禍の中、できなかったりしたので、今年度は少しずつできるようにはなってはきているんですけれども、まだまだ各校区でやっている生涯学習のルーム活動というのも十分にできていなかったり、コロナ禍の中、大変な状況なんですけれども。

何か本当に意見ございませんか。

それでは、次、令和 5 年度鶴見区運営方針（素案）の施策 3 の 3 について、事務局から説明をお願いします。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 私からは、具体的取組 3 の 3 の 1、学校教育の支援ということで、24 ページのご説明をさせていただきます。

全体的に今年度と変更はないんですけれども、来年度の予定としましては、ニーズや意向を把握する各種取組みといたしまして、教育行政連絡会の開催、小中学校で、年に 2 回ずつを予定しております。学校協議会への参加、幼稚園、小学校、中学校、鶴見区内 18 校園の学校協議会に、各学期 1 回ずつ参加します。校長会・教頭会への参

画、これはおおむね毎月1回ございまして、そちらにも参画しております。

二つ目のレ点です。校長経営戦略支援予算を活用した小中学校への支援といたしまして、教育活動サポート事業と民間事業者を活用した課外学習支援事業、こちらは中学校3校で、夜の教室を使いまして、つるみ塾という塾を開催しております。

三つ目のレ点です。夢・未来創造事業（出前授業）の実施。これは区内12小学校で開催します。

四つ目のレ点、小中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集をする予定であります。

成果指標といたしまして、区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合、これを引き続き90%以上を目標としてやってまいりたいと思います。

以上です。

○鎮西（均）部会長 はい、どうもありがとうございます。

これはこの1項目だけですよね。この施策3の3について、具体的に説明がありましたけれども、何かご意見ございましたら、お願いいたします。

はい、梶さん。

○梶副部長

すみません、先ほどのところと関係が深かったのかなと思って、ちょっと言いそびれているところもあったんですけども、学校の教育というか思春期の方、思春期に対するアプローチという、この結構多いのは就学前とか、低学年、小学校とかの辺りに対してのアプローチは結構、充実しているのかなと思うんですけども、やっぱり中学、高校となってきた、特に女の子となると、もう小学校高学年から大分変わってきますけども、そういった思春期に対する学びというところで、信愛女学院が大学になったということで、そこにはカウンセラーの先生、齊藤先生とおっしゃって、その人が地域の学習ということで、今、思春期に対するそういう学びをシリーズで4回ぐらいし

ておられます。私自身、2回目のところでいろいろ知見を深めたいなと思って参加してきたんですけど、鶴見区にある大学でもありますし、そことタイアップしてということには簡単にいかないかも分からないのですが、一つそういう思春期の子たちへの対応、保護者がやっぱりその知識を深めていくというポイントってすごく重要だと思っています。その対応いかんによっては、ひきこもりのことや発達障害のことも関連してくると思うので、そういった一言というか、テーマというのもこの中にあるかもしれないかなと思いました。

以上です。

○鎮西（均）部会長 はい、ありがとうございます。

どうでしょうか。事務局からの説明は誰にしてもらいましょうか。

○梶副部会長 どちらかと言うと、さっきのは3の2の2の保護者のニーズというところなのかな。ちょっとかえって申し訳ないですけど。急にここに思春期ってぽんと入るのは違うのかな。どこかに何か類似するような取組みがあればと思うんですけども。すみません。

○鎮西（均）部会長 ここで話しできるところ、ございますか。

○齋藤総務課担当係長

生涯学習のほうでは、思春期にターゲットということではないんですけども、先ほども申しあげました家庭教育支援講座という講座を基本、毎年実施しております。また、昨年度は、人権啓発セミナーにて、子を持つ親を対象とした、ほめて子どもを伸ばす、といったテーマにて区PTAさんと実施させていただいたりしています。今年は家庭教育支援講座で不登校のお子さんについての心理状態や、実施予定の事業になりますが、実際に朝の不登校に悩まれている親御さんにお越しいただいて、不登校を経験された方やそのケアをやっていらっしゃる方のお話を聞いていただいて、一緒に話をするというような、そういった事業も実施しております。毎年、思春期の方をターゲットにということにはならないんですが、一応そういった事業も実施しており

ます。

○鎮西（均）部会長　　よろしいですか。

○梶副部会長　　はい。

○鎮西（均）部会長　　どうもありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○安井委員　　この民間事業者による課外学習支援事業で、つるみ塾という説明でしたが、19ページの、普通教室で授業を受けられない児童を対象とした事業もトライさんが実施されているとのことですが、これは別のものですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　そうです。別の事業です。

○安井委員　　別物。トライさんは毎日ということ。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　どちらも今回、事業者がプロポーザルでトライに決まっている状態です、今年度は。

○安井委員　　はい。毎日じゃなくて。これは週何回とかですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　どちらのほうですか。

○安井委員　　両方。トライは。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　つるみ塾のほうは、週2回。

○安井委員　　週2回。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　はい。子どもの学習支援のほうでは、大体週3回。

○安井委員　　の、日中ということですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長　　はい、日中です。

○安井委員　　そうなの。はい、ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長　　違う事業なんですね。同じトライさんですもんね。どちらもやっておられる方。

○安井委員 どちらもトライやけど、時間が違うと。

○鎮西（均）部会長 一つは中学校の塾というか、学習塾的な感覚のもので、もう一つのほうは、不登校というか、学校の教室の中に入れなかったりするので、なかなか勉強が追いつかなくなったりするので、その辺のところを支援するというものが一つと思います

一つ、質問ということでもないですけど、小学校で出前授業をやっていると思うんですけど、去年度辺りでも、その前でも、コロナ禍の中で実施される学校は少なかったと聞いていますが、今年度はどのような状況になっているのですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 今年度はお申込み、多数いただきまして、実施している最中です。件数については、資料を持っておらず、お示しはできないですけども、かなりの学校で今ご利用いただいております。

○鎮西（均）部会長 去年、おとしでは、二、三校しか実施できなかったとのことでしたが、今年は目標的には当然12校でしょうけど、全部。10校ぐらいは実施できそうな感じですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。今、7校か6校ぐらいの申込みをいただいております。

○鎮西（均）部会長 コロナ禍の中、なかなか難しいところもあると思いますが。はい、分かりました。

そのほか、何かございましたら。

はい、野口さん、どうぞ。

○野口委員 すみません、今ちょっとつるみ塾のことが出ていたのですが、これ一応、中学校3校でされていますよね。前も私、意見を書いたことがあります。そうすると、他の中学校に夜に行く形になるじゃないですか。その辺って問題ないですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。一応、小学校について

は、子どもさんは校区を出ないようにというのはありますが、中学生を対象に3校の実施で、その実施していない中学校の子どもさんについては、別のところ、やっているところに行っていただくということです。

○野口委員 別にそれで問題とかないのですか。単純に考えてみて、それ自分のところじゃない中学に行くって、ちょっと何か行きにくいんじゃないかなと思って。各中学校には他校から来ている生徒もいらっしゃるということでもいいですか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。その学校以外の子どもさんも通っていただいています。

○野口委員 そうですか、はい、ごめんなさい。ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

3校でやっておられ、募集しているけれども、参加している子どもさんの数があまり多くなかったのですかね、たしか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。大体各校20名前後ぐらいですね。

○鎮西（均）部会長 そうですね。だから、そういうことで、たしか5校でやってもというところで3校になっているというように、何か前に聞いたことがございますけども。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい。

○鎮西（均）部会長 はい、どうぞ。

○江口委員 すみません、私も私ばかりしゃべって申し訳ございません。

それぞれのその施策に対して成果指標というのが設定されていて、前年の成果指標をキープするだけでもいろいろな取組みをやっていかないと、キープできないのかなというふうに思うと、本当にいろんなことを考えられてやっておられるというふうに認識もいたしておりますし、また感謝もいたしているところですけども、1点だけちょっと質問させていただくと、この3の3の1のところで、校長先生、教頭先生とい

ったら、言ってみれば身内みたいなもので、その身内みたいな先生が、これ前にも伺ったんですけど、100%、つまり全員が肯定的な回答をしなかったのは、なぜなのかなと考えると、その3%のところを100%にするためには、どのような手だてが必要なのかなと考えると、その何かを区役所で考えているところっておありであるならば聞かせていただけますでしょうか。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。

○江口委員 またそんな視点で何か着目していただけたら、100%になるのかなと思いますので、ぜひお願いします。

○備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい。ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

そのほか何かございましたら。

吉永さん。

○吉永委員 ちょっと生涯学習のルームの件ですけども、学校によってルームさせてもらっていないところというのがあると思うんですよ。そういうのを、例えば先ほど校長会とかいうのがあるのだったら、そのときにちょっとなるべくやってもらえるように、こちらのほうからやってもらうとか、応援してもらうように言うのはできないのですかね。

○齋藤総務課担当係長 まずは、生涯学習ルームは小学校の学校を借りて実施していただいていますので、当然、学校長の許可というものが必要になりますが、そのルームを運営されてらっしゃる、それぞれルームの生涯学習推進員さんから実態などもまたヒアリングさせていただいて、どうしてもちょっと学校がやっぱり厳しいというようなお話があるようであれば、校長会等や別の場なのかは分かりませんが、こちらから校長先生にお気持ちやお考えのほう伺いさせていただくということではできると思います。

○吉永委員 お願いします。

○鎮西（均）部会長 よろしいでしょうか。

ほか、ございませんか、何か。

○梶副部会長 すみません、さっきの思春期の件で、大阪市のホームページを見ていたら、令和４年度の思春期関連問題市民講座というのが１２月７日に行われるとのこと。これは第２回が摂食障害の理解と対応ということで都島区の大阪市こころの健康センターで実施されるようですが、遠いから、近くでそういったことがあれば。

この間、その信愛女学院さんでやっていたのは３時からでした。その時間帯では、悩んでいる親御さん、なかなか参加できないなと思っていて、ちょっと参加できやすい夕方とか夜の時間帯にやってほしいというか、結構悩んでいる人が多いのではないかなと思った次第です。

○齋藤総務課担当係長 ありがとうございます。

また、実施日やその実施内容につきまして、いただきましたご意見も踏まえながら、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○梶副部会長 よろしくをお願いします。

○鎮西（均）部会長 よろしいでしょうか。

もう次でもいいですか。

はい、どうぞ。

○段野委員 国勢調査結果では、鶴見区すばらしいところばかりが載ってるんですけども、目標を立てようと思ったら、悪いところも多分、低いところもあると思うんですけども。

○鎮西（均）部会長 それはビジョンのほうですか。

○段野委員 はい。

国勢調査結果の３世帯とか、子どもさんがたくさんいてるとか、すごくいいことばかりが四つほど出ているんですけども、何か鶴見区のいいところばかりが出ているような感じがしたんです。そのため、目標を立てようと思ったら、他より低いとこ

ろをまたどうにかよくしていくということが大事じゃないのかなと思うんですけど、あまり国勢調査の項目を見てないのですけども、何か低いところもあれば、そこをよくしていくという目標を持てばいいんじゃないかなと思ってんですけど。

○仲田総務課担当係長 意図的にいい数字だけをピックアップしたわけではございません。

○段野委員 じゃないのですね。たまたまですね。

○仲田総務課担当係長 たまたまですね。ただ、24区内でナンバーワンということですけども、全国平均から比べれば、なかなかほめられた数字ではないようなデータもございますので、課題認識としては重々把握しているつもりではあるんですけども、データについてはなかなか最も悪いとかいうデータが特になかったというのが事実でございます。

○段野委員 そうですか。結構ですね。

○鎮西（均）部会長 よろしいでしょうか。

それでは、そろそろこの辺で、次の議題に移っていきたいと思います。一応これでもども教育部会の関連のところは、これだけなんですけれども、それ以外にもまだ柱の4とか柱の5、「聴く・伝える」とか、「共に生きる」の施策ございますので、そちらのお話を聞ければと思いますので、よろしくお願いします。

○仲田総務課担当係長 改めまして、総務課の仲田でございます。

今、部会長から話ございましたように、こども教育部会が所掌する内容については先ほどの説明で以上ですけれども、今回、令和5年度の運営方針から新たに掲載した取組みもございますので、簡単ではございますけれども、紹介をさせていただければなと思っております。

まず、25ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、柱四つ目、「聴く・伝える」の部分でございます。施策展開の方向性といったしましては、区政情報の発信及び区民ニーズの把握となっております。そういった方

向性を踏まえまして、取組みが二つございます。

26 ページをまずご覧いただけますでしょうか。

26 ページ、具体的取組4の1の1といたしまして、区民が必要としている区政情報の発信としております。いわゆる広報の部分でございます。④令和5年度取組内容の予定といたしまして、まず「各種広報媒体を活用した情報発信」ということで、広報紙の「広報つるみ」の発行と、あとはホームページであるとか、SNS、広報板を使った区政情報の発信を取組みの一つとしております。

また、来年度の新しい取組みといたしまして、下線部分を引いておりますが、大阪・関西万博開催に向けた機運醸成を目的とした区広報紙の特集号を作成ということで、要は特集ページを組むということでございます。

その令和5年度の成果指標、⑤でございます。区民アンケートで「区広報紙や区ホームページ、SNS、広報板を見て、区政について関心が高まった」と回答した区民の割合ということで、令和3年度の実績値が53.4%ということですので、令和5年度については、60%をめざして取組みを進めたいと考えております。

続いて、27 ページをご覧くださいませでしょうか。

取組4の1の2といたしまして、多様な区民ニーズの把握ということで、こちら広聴になります。④、当年度取組内容といたしまして、「ニーズや意向を把握する各種取組み」といたしまして、区政会議の開催、区民アンケートの実施、区長と区民の意見交換会の実施と予定をしております。こちらの分につきましては、従前から実施してきた内容に変化はございません。

それを踏まえまして、令和5年度の成果指標といたしまして、区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じる区政会議委員の割合としております。8月に各委員にアンケートにご記入をいただいたかと思えます。その数値が速報値として、71.4%となっております。それを踏まえまして、来年度につきましては、75%をめざして取組みを

進めたいと考えております。

続いて、28ページをご覧くださいませでしょうか。

最後の柱、五つ目、「共に生きる」ということで、新しく立てた柱の一つでございます。その施策の方向性といたしまして、「環境を守り自然と共生したまちづくり」ということで、取組内容につきましては、最後のページ、29ページをご覧くださいませでしょうか。

取組5の1の1といたしまして、「SDGsの推進」としております。令和5年度
の取組内容（予定）ではございますけども、大きく分けて三つございます。一つ目、
「SDGsの推進」といたしまして、区内の小学生向けに、SDGsの周知をいたします。こちら下線を引いておりますので、来年度、新しい取組みになりますが、具体的には、小学生向けのポスターコンクールを予定しております。それを実施して、子どもたちにSDGsとは、ということを理解してもらおうという取組みでございます。そのほか、日々の行動がSDGsに関連している意識づけであったり、広報紙での周知に基づいて、SDGsを推進してまいりたいと考えております。

続いて、チェック二つ目です。「花と緑豊かな環境の推進」といたしまして、こちら
も従前どおりの取組みになりますけども、「種から育てる地域の花づくり事業」で
あるとか、区民の方に種をお配りするといった取組みがそれに当たります。

最後のチェックでございます。「環境についてのまなび」ということで、環境講座
など環境局と連携し取組むとしております。今年度につきましては、イオンモールに
て、究極のエコカーと言われているFCVという燃料電池自動車の展示をしたり、そ
の車からの給電実演を行ったり、区民の皆さんに環境について考えてもらうきっかけ
づくりを行いました。来年度につきましても、環境局と連携をした取組みを実施する
予定でございます。

それに基づく⑤成果指標でございます。二つ設定しております。

まず一つ目、区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちと感じている」と回

答した区民の割合でございます。こちらについては、従前からアンケートを取っておりまして、令和３年度につきましては、実績値として８５％の方が肯定的な回答をいたしました。令和５年度についても同等の水準、８５％以上をめざしてまいりたいと考えております。

もう一つ、区民アンケートで「ＳＤＧｓを知っていた」と回答した区民の割合にしています。こちらにつきましては、令和３年度実績値が４５．５％です。その実績値を踏まえて、ややチャレンジングな数字になりますが、令和５年度については、６０％以上をめざしたいと考えております。

柱四つ目、五つ目に関する取組みに関する説明は以上でございます。

○鎮西（均）部会長　ただいま事務局より、四つ目、五つ目について説明がありましたけれども、何かご意見等ございましたらよろしくお願いします。

はい、安井さん。

○安井委員　２６ページの広報ですけど、実績５３．４％ということは、２人に１人という考えですかね。

○仲田総務課担当係長　そうです。

○安井委員　私ちょっと低いなと思ったのですが。まず、このＳＮＳのフェイスブックって今、多分あまり使わないですよ。フェイスブックよりはインスタグラムのほうが絶対見る確率が高いので、もしよければ変えたほうがいいかなと思います。

○仲田総務課担当係長　ありがとうございます。

直接の担当者ではありませんが、その旨伝えておきます。

○安井委員　すみません、フェイスブックは実名なので、あまりもうみんなされていなくて。

○仲田総務課担当係長　そうですね。

○安井委員　インスタグラムのほうが多分周知されているのかなと思いました。

あと、すみません、２９ページの小学校向けにＳＤＧｓの周知で、コンクールの実

施ですね。小学生って結構競争して何かをするのが好きなので、例えば学校ごとに競争させるとか、そういったのも組み込まれたらどうかなと思いました。

以上です。

○仲田総務課担当係長 ありがとうございました。

おっしゃるとおり、競争心をあおることによって、子どもたちも興味が湧くかなと思っています。

○安井委員 そうですね。

○仲田総務課担当係長 実はこれポスターコンクールですので、学校の先生にそのポスターの審査をしてもらって、どれが一番優秀な出来かということで、ちょっと競い合うようなものにしていきたいなというふうに考えております。

○安井委員 いいと思います。

○仲田総務課担当係長 ありがとうございます。

○鎮西（均）部会長 ほかに何かございますか。

吉永さん、はい。

○吉永委員 ちょっと可能かどうか分かりませんが、29ページには花や緑に触れる機会を創出する、ということですが、鶴見緑地の山のエリアというところにはゲートがあって、朝、今のところ7時10分にしか開かないんですけど、でもラジオ体操されている方は、ラジオ体操終わるのが6時40分ぐらい。その40分から30分ぐらいの間、門のところで待っておられます、入れるのを。だから、1か所だけでもいいから、そのぐらいの時間に開けてもらうように、多分建設局だと思いますけれども、働きかけというのはできないのでしょうか。

○仲田総務課担当係長 開園時間については、恐らく公園を管轄している部署の権限でそのような取扱いになっているのかなと思いますが、一旦、こういったお声があったということは情報提供させてもらいます。

○梶副部会長 29ページの、花と緑豊かな環境の推進で、花、種をお配りする、

すごくいいなと思いますし、取組みとしてはいいんですけど、これも可能かどうかのところで、野菜作りとか土にもっと触れるといったところで、米作りとかよく稲刈り体験とかありますけども、今年、鶴見緑地のところでやっていたかと思います。協力として、鶴見区役所もね。ああいう、5回連続でずっと種植えから刈り取りまで全部参加しなければならない、すごい高いハードルになっているのですが、ぜひもうちょっと身近なところで、そういうことも体験とかさせてあげられたらと思います。小学校でも結構、直で稲作りとかやったりしますけどね。もっともっとエコというか、環境に触れていくというような体験って、もっとさせていくべきかなって思いました。

あと、マイクロプラスチックの問題とか、ごみ拾いとかって結構したら、もうたばこの吸い殻って平気でぼんぼんあったりいうのとかも、あんなことも子どもたちにさせたりとかすると、ちょっと認識も変わってくるのかなと思います。随分小学校でSDGsのことを習って帰ってきますからね。もう少し実体験であんなことをやってみたりとか、区がバックアップしていくようにすると、面白いのではないかと、ちょっと感じました。

以上です。

○仲田総務課担当係長 ありがとうございます。

担当者にフィードバックをしておきます。

○鎮西（均）部会長 ありがとうございます。

何かそのほかございましたら。どうでしょう。大丈夫でしょうか。

それでは、この辺で終わりに向かっていきたいと思います。

本日はありがとうございました。いろんな意見をいただきました。この意見の中でも、今後、区役所でも検討が必要な事項につきましては、次回の部会の議題でもあります鶴見区将来ビジョン（案）、また令和5年度の鶴見区運営方針（案）、そういったものにも反映をしていただいて、区役所からまたご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

あわせまして、本日出されました意見について取りまとめた上で、来年２月頃に全体会が予定されているようでございますので、そこで、私から部会報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日、予定されている議題は一応全て終わりましたので、これで終わりたいと思います。たくさんのご意見、ありがとうございました。

○仲田総務課担当係長 最後に事務連絡が３点ほどございまして、急いでお伝えをさせていただきます。

まず、１点目でございます。先ほどお伝えしましたように、８月の区政会議の部会終了後にアンケートの回答をお願いしておりましたが、未回答の方が何名かいらっしゃいまして、まだの委員におかれましては、お手数ですが、区役所まで返信用封筒にて郵送いただきますようお願いいたします。アンケート用紙をなくされた方につきましては、会議終了後、私までお声かけいただけますと助かります。

２点目でございます。お手元でございます返信用封筒にクリップ留めしたＡ４版、こちら、「令和４年度勉強会・意見交換会でのテーマについて」という資料をご覧ください。

２段落目から確認していきます。各部会が所掌する分野において、本市における特色ある取組みや、区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明等させていただいたり、もしくは委員同士にて意見交換する場（以下「勉強会・意見交換会」と言います。）を、別途設けることにより、当該分野での理解向上の一助になればと考えております。

つきましては、令和４年度第３回目の区政会議（部会）、こちらは来年の１月中旬から下旬を予定しております。その部会終了後に、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。昨年度でしたら、ヤングケアラーのＤＶＤをご覧いただいたかと思います。その勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいテーマなどがございましたら、次のとおり記載の上、令和４年１２月２３日ま

でに返信用封筒により郵送いただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、勉強会・意見交換会にて取り上げるテーマにつきましては、区役所で判断いたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるわけではございませんので、ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

あわせて、今回、開催を予定しております勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等させていただく、いわゆる勉強会方式にするのか、また委員同士にて情報共有することを主眼とする意見交換会方式にするのかについても、今回いただいたテーマを参考に別途決めさせていただく予定でございます。

3点目です。繰り返しですが、今年度の区政会議のスケジュールでございます。先ほどお伝えしましたように、来年の1月の中旬から下旬にかけて、部会の第3回目を開催いたします。あわせて、2月頃、2月下旬を予定しております第2回目の全体会を予定しております。今年度、あと2回区政会議があるということをご承知おきいただきますと非常に助かります。

私からの事務連絡は以上でございます。

○鎮西（均）部会長 それでは、これで鶴見区区政会議第2回こども教育部会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会 20時51分